

令和4年度 岡谷市子ども教育支援チーム 名簿

任期:1年(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

(敬称略)

役職名	職名	氏名	備考	部会	
チーム長	教育長	岩本 博行			
副チーム長	長地小学校長	櫻井 洋	市校長会会長・長期欠席部会	長欠	
副チーム長	岡谷北部中学校長	牛山 高彦	市校長会副会長・いじめ人権部会	いじめ	
チーム員	川岸小学校長	小口 貴一郎	市校長会 長期欠席部会副会長	長欠	
チーム員	神明小学校長	中澤 俊喜	市校長会 いじめ人権部会	いじめ	
チーム員	小井川小学校長	小林 博	市校長会 長期欠席部会	長欠	
新	チーム員	岡谷田中小学校長	五味 隆	市校長会 いじめ人権部会	いじめ
チーム員	湊小学校長	福永佐枝子	市校長会 いじめ人権部会	いじめ	
チーム員	上の原小学校長	金井 直樹	市校長会 いじめ人権部会副会長	いじめ	
チーム員	岡谷西部中学校長	松澤 和憲	市校長会 長期欠席部会会長	長欠	
新	チーム員	岡谷南部中学校長	守屋 守	市校長会 いじめ人権部会会長	いじめ
新	チーム員	岡谷東部中学校長	山田 典史	市校長会 長期欠席部会	長欠
チーム員	教育部長	白上 淳		いじめ	
チーム員	教育担当参事 兼教育総務課長	両角 秀孝		いじめ	
チーム員	主任指導主事 兼学力向上専門官 兼学びの創生・連携支援室長	濱 敦志		長欠	
新	チーム員	子ども総合相談センター長	林 秀昭	長欠	
チーム員	子ども総合相談センター主幹	増沢 洋子		いじめ	
チーム員	子ども総合相談センター主任	宮澤 絢子		長欠	
新	チーム員	学力向上アドバイザー 兼 統括教育支援主事	宮坂 享	いじめ	
チーム員	自立支援員 兼子ども教育支援相談員	伊東 基安		長欠	
チーム員	子ども課子育て支援主幹	森下 知佳		長欠	
チーム員	社会福祉課生活福祉主幹	井岡 雅彦		長欠	

計22名

○岡谷市子ども教育支援チーム設置要綱

平成21年12月15日

教育委員会訓令第2号

改正 平成25年3月29日教委訓令第1号

(題名改称)

(設置)

第1条 児童生徒の教育課題を解決するため、岡谷市教育委員会(以下「教育委員会」という。)に、岡谷市子ども教育支援チーム(以下「支援チーム」という。)を設置する。

(平成25教委訓令1・一部改正)

(所掌事項)

第2条 支援チームの所掌事務は、次のとおりとする。

- (1) 長期欠席児童生徒の支援に関すること。
- (2) いじめ問題への対応に関すること。
- (3) 学校諸問題への対応に関すること。
- (4) その他児童生徒の教育課題に対する調査研究及び支援に関すること。

(平成25教委訓令1・全改)

(組織)

第3条 支援チームは、チーム長、副チーム長及びチーム員で組織する。

- 2 チーム長は教育長、副チーム長は岡谷市小中学校校長会長及び副会長をもって充て、チーム員は教育委員会が委嘱又は職員のうちから任命する。
- 3 チーム長は、支援チームを総理する。
- 4 副チーム長は、チーム長を補佐し、チーム長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

第4条 会議は、チーム長が招集し、チーム長が議長となる。

- 2 チーム長は、必要があると認めるときは、支援チームに部会を設置し、及び関係者を会議に出席させ意見を求めることができる。

(庶務)

第5条 支援チームの庶務は、教育委員会教育総務課が行う。

(補則)

第6条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

この訓令は、示達の日から施行する。

附 則 (平成25年教委訓令第1号)

この訓令は、平成25年4月1日から施行する。